

ごはんや酒のお供 ひいふうみい会の磯の宝「うまいわいしょ」

和歌山市西庄に、おしゃれな青いらせん階段が目印の「NPO 法人ひいふうみい会」の事務所と作業所があります。ごはんや酒のお供にピッタリだという「うまいわいしょ」が有名というのですが・・・？

障がいをもつ子どもたちのために「ひいふうみい会」は、障がいをもつ子どもたちの保護者のみなさんが、子どもたちの居場所を作りたい、障がい者がいきいきと誇りを持ち暮らしていけるよう支援したい、誰もが住みやすい地域社会づくりをしよう、と団体を設立し現在に至っています。

団体名の「ひいふうみい会」とは、最初集まった3人のお母さんが、3人より4人、4人より5人…と仲間が増えていけばいいねという発展的な期待と願いをこめてつけられたそうです。

今年の春 B型作業所に
最初は支援してくださる方のご厚意で和歌山市土入から活動を始め、現在の西庄に事務所を構えて今年で7年になります。以前は塾だった建物は、1階に調理場や軽作業場があり、おしゃれならせん階段を上った2階に団体の事務所と会議室があり、とても機能的な建物でした。

今年4月から「就労継続支援B型作業所」として事業展開しています。B型作業所になったことで、今まで以上の訓練とサービスを提供できそうです。



商品の一例。(上) 一番人気の「うまいわいしょ」(左上) 焼き肉のタレ (左) ラーメン

利用者は、若い人が多く、とても活気のある作業所でした。笑顔で元気に挨拶してくれるので、パワーをもらった気分でした。



調理作業、商品の販売、箸セット組立などの軽作業にわかれていいます。一から十までみんなの目がいきとどく作業場で仕事ができ、自分の目でラインを確かめながら進めることができるよう工夫されているので、みなさんやりがいを実感するそうです。



調理作業では調味料の分量や、調理方法・盛り付けなどをみんなが吟味し、日々研究しながら調理しています。

多彩な種類の食品を製造
販売している商品は「うまいわいしょ」もお酒にもあう昆布・シヤコを佃煮風に味付けした磯の宝「うまいわいしょ」が有名。また、夏限定のゴーヤ入り「うまいわいしょ」も人気だそうです。



調理の様子。てきぱきと定められた分量を調整していきます

NPO 法人ひいふうみい会
TEL・FAX 073-454-7600
和歌山市西庄 607

これらの商品は、社会福祉法人一麦会・麦の郷が主催する「麦市」や、「産直広場エジソン」(元スーパーサンワ掘取店)・西庄の団体事務所販売しています。販売を通じてお客様とのふれあいも楽しみたいそうです。

指導員のみなさんが、「みんなが自立に向かって日々努力し成長していることがとてもうれし」と笑顔で答えてくださったのが印象的でした。(金 宏美)

認定NPO法人制度、拡充、即後退？ 税制見直し議論の俎上に上がる

東日本大震災を大きなきっかけに世界で一番ともいわれる寄付金税制が実現した日本ですが、ここに来てききな臭い話が飛び出してきました。現在、安倍内閣が実施に意欲を示している「法人税減税」を実現すると企業誘致などに効果を発揮することが期待されている反面、減税分を補う財源の確保が必要になります。そのひとつとして、租税特別措置法(租特法)の抜本的見直しの議論が出ています。

現在NPO法人への寄附に対する直接の優遇税制はなく、寄付金税制が適用されるのは、都道府県または政令指定都市(2012年4月までは国税庁)が認定する「認定NPO法人」に限られています。認定NPO法人への個人からの寄附は、寄附金額から2千円を引いた金額の40%が所得税最大10%が県民税・市町村民税から、それぞれ税額控除されます(これとは別に「所得控除」を選択することもできます)。法人からの寄附の場合には損金に算入できる限度額が事実上2倍になります。

これは別に「みなし寄付金」という制度があります。これは認定NPO法人がおこなう事業のうち、「法人税課税となる事業」をおこなって収益が出た場合、その収益金を「法人税が非課税となっている事業」の経費として一定額を上限に充当できる制度のことです。結果として法人税額の減税につながります。いっぽう、12年度の活用実績を元にした昨年の調査で、「みなし寄付金制度を活用している認定NPO法人」が中心。このような事業型NPO法人の認定NPO法人化は「3千円以上の寄附を100名以上から受けていること」という新しい基準ができた11年6月以降、急速に進むことになりました。しかも認定NPO法人になるには手続きに相当時間がかかります。したがって、12年度の実績を元にした昨年の調査で「みなし寄付金制度を活用しているNPO法人が少ない」のは当然、ともいえるのです。

日本NPOセンターが全国のNPOセンターを通じて行った、全国の認定NPO法人を対象としたアンケートによると多くの法人が今後「みなし寄付金」制度の活用を検討していることがわかりました。世界最高水準となった寄付金税制を、制度ができて本格的な活用ができるようになって間もないにも関わらず、杓子定規的な基準を当てはめることで後退させるわけにはいかない、というのがNPO側の立場です。場合によっては認定NPO法人以外の寄付金税制にも波及しかねない懸念も抱えています。

租特法の見直しは寄付金税制に限らず、様々な分野の税制に影響を及ぼすことから今後の調整は極めて難航することが予想されています。また寄付金税制の見直しは費用対効果の面から優先度が低いという見方も出ているようすが、寄付金税制は行政や企業の活動ではカバールシきれない地域の課題を解決しようとしているNPO等民間による公益活動を民間で支える仕組みのひとつ。今後の人口減少社会では欠かせないという認識が中央・地方関わらず高まってきています。今後も常に動向を見極めていきたいと考えています。(志場久起)

【参考ウェブサイト】
「認定NPO法人へのみなし寄付金制度に関する緊急アンケート」結果について (日本NPOセンター)
<http://www.jnpoc.ne.jp/?p=6358>
認定NPO法人への税制優遇措置の見直し議論への対応について (日本NPOセンター)
<http://www.jnpoc.ne.jp/?p=6054>
「認定NPO制度があぶない!？」を開催(シーズ・市民活動を支える制度をつくる会)
<http://bit.ly/1k7OYPA>

みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

- 第11回おどるんや〜紀州よさこい祭り
日程・場所
7月27日(日) 和歌山マリナーシティ(2会場)
8月2日(土) JR和歌山駅前、ブラクリ丁(ぶんだら節同時開催)、和歌山城砂の丸広場
8月3日(日) 高松、イオンモール、モンティグレ、和歌山城砂の丸広場・西の丸広場、けやき大通り
参加チーム数 90チーム
入場料 無料
問い合わせ NPO紀州お祭りプロジェクト (073-426-4424)
備考 詳細はガイドブックやウェブサイトなどを参照。
- 企画展「なつやすみの美術館 4 生きている！」
作品の中に「生きている」ものを見つけ、「生きている」ことについて考える展覧会。
日時 9月23日(火・祝)までの9:30~17:00
場所 和歌山県立近代美術館
観覧料 一般510円、大学生300円、高校生以下・65歳以上・障がい者・県内在学中の外国人留学生は無料
問い合わせ 和歌山県立近代美術館 (073-436-8690)
備考 毎週月曜日は休館日(ただし、祝祭日の場合は開館し、翌火曜日が休館)
- 囲碁ボール教室
白と黒のボールを交互に打ち合い、五目並べの要領で並べていき得点を競うスポーツ。
日時 毎週木曜 13:00~15:00
場所 和歌山県立図書館 2階・ふれあいルーム
参加費 無料
問い合わせ 県立図書館・文化情報センター内「ふれあいルーム」(073-436-9530)
備考 毎月第2木曜日は休み。急な予定の変更もあるので事前に確認を。
- 旧中筋家住宅 4周年記念無料公開
10年間の修理を終えて一般公開が始まってから4周年が経過するのに合わせて無料公開されます。
日程 8月2日(土)3日(日) 9:00~16:30
場所 国指定文化財・旧中筋家住宅(和歌山市福宜148)
問い合わせ 和歌山市文化振興課 (073-435-1194)